

生駒市制50周年記念事業基本方針

1 基本理念

本市は、令和3年11月1日に市制施行50周年という大きな節目を迎える。これまでの50年に感謝するとともに、これからの50年の本市の発展を見据えて、市制50周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施する。

市民とともに発展してきたこれまでの50年、本市の恵まれた自然環境と、先人たちと培ってきた伝統・文化・風土を継承し、発展させる。さらに、市民・団体・事業者が一体となって記念事業を展開することで、これから先の50年を担う新たなまちのプレイヤーを掘り起こしながら、「脱ベッドタウン」と「協創」を着実に進め、次世代の住宅都市を目指した新たなまちづくりの出発点とする。

2 実施方針

基本理念を踏まえ、次の視点に基づいて記念事業を実施する。

- (1) まちづくりに取り組む人や団体に焦点を当てる。
 - (2) これまでの50年を振り返り、本市の発展を支えてきた先人たちに改めて感謝するとともに、市民のまちへの愛着や誇りを高める。
 - (3) 次の50年を見据えた新たなまちづくり（市民、事業者などとの協創）につなげる。
- なお、事業実施に当たっては、一過性の事業とせず、継続性のあるものとする。

3 実施期間

令和2年11月1日～令和4年3月31日

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更することがあり得る。

4 実施内容

(1) 冠事業

○市主催事業

各部署で既に実施している事業、新たに実施する事業等のうち、市民、団体、事業者等との協働により実施するものを記念事業として冠付けを行う。

なお、冠事業においては、協働をさらに進めるとともに、令和2年度に開設する「(仮

称) みんなの相談室」などを活用し、外部有識者からアドバイスを受け、より記念事業の方針に沿った内容に手を加えることも視野に入れる。

○市民等主催事業

市民、団体、事業所等様々な主体が実施する市制50周年記念にふさわしい事業に対し、連携・支援を行う。

(2) 50年の歩みを振り返る事業

これまでの50年を振り返り、本市の発展を支えてきた先人たちに改めて感謝するとともに、市民のまちへの愛着や誇りを高めるための事業を実施する。また、市制50周年を機に、生駒市史を編纂する。

(3) 50年先を見据えた市民主体のまちづくり事業

市民、団体、事業者、行政等が一堂に会し、地域課題の解決に向けてやりたいことがある者が想いを語り、それに共感する者・支援する者がつながって、一緒に活動を始めるきっかけとなる場を設けることで、50年先の未来を見据えた市民主体のまちづくりの実現を図る。

(4) PR事業

ロゴマーク、ホームページの作成等市制50周年を広く市民に周知するための事業を実施する。

5 市の推進体制

記念事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、市の推進体制を次のとおりとする。なお、実施に当たっては、市民等の意見を聞きながら実施するものとする。

(1) 行政経営会議

各部が連携し、全庁一体となって記念事業を推進するため、市制50周年記念事業専門部会での検討の報告を受けるとともに、基本方針、実施計画等に関する調整・決定を行う。

(2) 市制50周年記念事業専門部会（プロジェクトチーム）

各部の課長補佐級及び係長級以下の職員で構成し、記念事業の具体的な検討を行う。